

(別記)

令和4年度鈴鹿市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

鈴鹿市は、鈴鹿川右岸の平坦な水田地帯と左岸丘陵地の畑作地帯に大別され、東南部水田地帯は、コシヒカリを中心とした早場米地帯で良質米が生産されている。鈴鹿川左岸の西部畑作地帯では、黒ぼく土壌地帯で当該土壌特性に適した鈴鹿市の特産物である茶・植木を中心とした産地となっている。麦・大豆については、ブロックローテーション方式による作付けが市内各地にて行われており、小麦においては県下でも上位の単収をあげている。

農業者の高齢化が進み、また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、主食用米の需要が減少している中で、担い手農家への集約化と並行して生産調整の継続を推進し、主食用米からの転作作物としての小麦だけではなく、基幹作物としての小麦への転換を図り、麦あと大豆の二毛作と主食用米による「二年三作」の輪作体系強化に努める。その中で二毛作の主要作物である大豆は、単収・品質ともに全国で下位に位置し、どちらも向上を図ることが喫緊の課題となっている。

また、新規需要米への取組みによってコメによる生産調整を図りつつ、飼料用米については畜産農家との耕畜連携の推進、国の戦略プロジェクトに位置づけられている輸出用米についても取組みを支援する。それぞれの需要・供給のバランスを考慮し、柔軟に取組みの拡大を図ることが課題となっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

高収益作物の導入について、JAの野菜指定産地や産地強化計画の品目や、JA管内の部会等で生産・出荷に注力している品目を中心に支援し、安定生産をバックアップする。

また、新型コロナウイルス感染症を含め昨今の需要減による花木・茶農家の離農の抑止策として、高収益作物の作付への転換を推進し、新規就農者に対し推進する品目の作付けに誘導など、高収益品目への新規参入を促し、産地としての活性化を狙う。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

主食用米について、鈴鹿川右岸の平坦な水田地帯はコシヒカリを中心とした早場米の産地であり、需要に応じた生産を行っている。

麦について、近年の生産量の増加に伴って、市内で作付けのある主要な品種の中でも、供給が需要を上回るほど大きく変化しているものもあるので、引き続きバランスを考慮しながら推進していく。

麦あと大豆に適さない圃場や、近年の天候不順を考慮し、水田の有効的な利用方法の一つとして、新規需要米や、高収益作物を支援していく。

また、当市のデータを基に複数年、水田で高収益作物等を作付けする農業者に対して、排水改良等による水田の畑地化や、畑地かんがい施設の整備等による畑地の高機能化を推進し、高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

コシヒカリなどの良食味の早場米産地として米に対する比重も高いことから、需要に応じた米の計画的な生産を着実に推進し、コロナ禍で需要が減少する中で、より一層、需給調整を図り価格の安定に努める。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

近年、大幅に生産量が増加したことから、需給のバランスを考慮し、推進・支援していく。

ほかにもわら利用や堆肥の還元による資源循環として、耕畜連携を推進するなど地域農業全体での資源の有効活用を行う。

イ 米粉用米

実需者からの需要の高まりから安定して供給できるよう推進・支援する。

ウ 新市場開拓用米

コロナ禍で国内の主食用米の需要量が減少する中、海外市場に積極的に進出し、輸出を拡大していくため、安定供給ができるよう複数年契約を推進・支援する。

エ WCS用稲

わら利用や堆肥の還元による資源循環として、耕畜連携を推進するなど地域農業全体で資源の有効活用を行う。

オ 加工用米

水稻以外に作付が適さない水田の効率的利用による収益の増加や、麦作の連作障害への対策として生産を推進している。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦は、圃場の団地化による担い手への土地利用集積推進により低コスト化を図り、適地適作の推進、基本技術の励行に加え、種子更新などによる病害防除、土づくりや排水対策で品質向上や単収向上を図る。

大豆について、単収・品質の向上が喫緊の課題となっている中、麦あと大豆の作付の遅れや、天候不順による作柄不良も相まって単収の向上が図られていない。種子更新や防除など基本技術の徹底により単収・品質の向上を図る。

飼料作物は、地域の実需者との契約に基づき現行の栽培面積を維持し、わら利用や資源循環による耕畜連携を推進するなど、地域農業全体での資源の有効活用を行う。

(4) そば、なたね

地域の実需者との契約に基づき現行の栽培面積を維持する。

また、そばは二毛作作物として水田の高度利用を推進し、農業者の収益向上を図る。

(5) 地力増進作物

水田の地力低下による連作障害の回避や生産向上を目的とした土づくりを支援することで、安定した農業経営基盤を形成し、農業者の収益向上を図る。

(6) 高収益作物

安全安心な地場産野菜など国産野菜への需要や、直売所などの消費者に対する直接販売等の需要が高まっている中で、市内で盛んに栽培されている、または、地域で生産部会を立ち上げ、その作物の生産・販売・技術の改善等に取り組んでいる野菜や鈴鹿市の特産としての花木などの作付推進、生産性の向上を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ **8 産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	2041		2044		2030	
備蓄米	3					
飼料用米	159		157		160	
米粉用米						
新市場開拓用米	1		1	0.7	40	
WCS用稲	45		45			
加工用米	1		1			
麦	732	72	728	60	700	45
大豆	424	419	417	406	426	420
飼料作物	14	5	19	4.3	20	4.5
・子実用とうもろこし	9	5	9	5		
そば	5	4	2.7	2.5	3.2	3
なたね	2		0.8		1.8	
地力増進作物	6		6		6	
高収益作物	77		82		96	
・野菜	16		20		26	
・花き・花木	61		62		70	
・果樹	0		0		0.7	
・その他の高収益作物						
その他						
・〇〇						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標	前年度(実績)	目標値
1	小麦	小麦の生産性向上	取組面積の増加に加えて、基本技術を徹底し単収を安定させる。	3年度面積 67271a 3年度単収 263kg/10a	5年度面積 65500a 5年度単収 355kg/10a
2	大豆	大豆の生産性向上	全国的に見ても単収が悪く、天候不順でも一定の単収が見込めるよう、防除等、確実な実施を図る。	3年度面積 976a 3年度単収 97kg/10a	5年度面積 600a 5年度単収 110kg/10a
3	野菜・果樹・花卉・花木	高収益作物助成	取組面積を拡大し、地域で産地育成している作物が、より地域に定着するよう推進する。	3年度面積(野菜) 1640a 3年度面積(花き・花木) 6147a 3年度面積(果樹) 0a	5年度面積(野菜) 2650a 5年度面積(花き・花木) 7000a 5年度面積(果樹) 70a
4-1	小麦(二毛作)	小麦の生産性向上(二毛作)	大豆に代わる二毛作物として、飼料用米、WCS用稲の拡大を推進し、それに伴って、麦の増産を図る。	3年度面積 6047a 3年度単収 263kg/10a	5年度面積 4500a 5年度単収 355kg/10a
4-2	大豆(二毛作)	大豆の生産性向上(二毛作)	麦あと大豆の作付体系をさらに定着させ、また、基本技術の確実な実施を図り、単収の向上を図る。	3年度面積 40463a 3年度単収 97kg/10a	5年度面積 42000a 5年度単収 110kg/10a
4-3	飼料作物(二毛作)	飼料作物の生産性向上(二毛作)	麦あとの新たな二毛作物として、取組面積の拡大を推進する。	3年度面積 540a	5年度面積 450a
4-4	そば	そばの生産性向上(二毛作)	県内で需要のあるそばについて、取組面積の拡大を推進する。	3年度面積 468a	5年度面積 300a
5	飼料用米、WCS用稲、粗飼料作物	わら利用・資源循環(耕畜連携)	需要のある国産飼料の取組面積拡大を推進する。	3年度面積 9261a	5年度面積 8400a
6	飼料用米	飼料用米への複数年契約の取組助成	現状契約のあるものに関して、面積・数量が確実に取れるよう、推進する。	3年度面積 14117a 3年度単収 506kg/10a	5年度面積 7500a 5年度単収 506kg/10a
7	米粉用米	米粉用米への複数年契約の取組助成	現状、取組農家がないため、今後作付を希望する農家があった場合は、定着を図る。	3年度面積 0a 3年度単収 -kg/10a	5年度面積 50a 5年度単収 506kg/10a
8	そば	そばの取組助成	県内で需要のあるそばについて、取組面積の拡大を推進する。	3年度面積 229a	5年度面積 20a
9	なたね	なたねの取組助成	取組面積の拡大を推進する。	3年度面積 84a	5年度面積 180a
10	輸出用米	新市場開拓用米の取組助成	二毛作物の一つとして、取組面積の拡大を図る。	3年度面積 23a 3年度単収 506kg/10a	5年度面積 4000a 5年度単収 506kg/10a
11	地力増進作物	地力増進作物の助成	高収益作物の取組面積拡大に伴って、面積拡大を図る。	-	5年度面積 630a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:三重県

協議会名:鈴鹿市農業再生協議会

新様式(公表用)

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	小麦の生産性向上	1	5,000円/10a (2回目の配分額に応じて7,000円/10aを上限として単価を増額調整する。)	小麦	種子更新, 土壌診断に基づく施肥等, チゼル深耕, 畝立て播種(狭畦小明渠含む), 葉面散布のいずれかに取り組んでいること。
2	大豆の生産性向上	1	1,400円/10a (2回目の配分額に応じて2,900円/10aを上限として単価を増額調整する。)	大豆	種子更新, 難防除雑草(アサガオ, ホオヅキ類)の除草, カメムシ防除, 葉面散布のいずれかに取り組んでいること。
3	高収益作物助成	1	10,200円/10a (2回目の配分額に応じて15,100円/10aを上限として単価を増額調整する。)	野菜・果樹・花卉・花木	出荷, 販売目的で生産され, 収穫がされること。ただし, 永年性作物については, 当該品目を水田に新植してから2年目までのものに限る。
4	小麦の生産性向上(二毛作)	2	11,000円/10a (2回目の配分額に応じて15,000円/10aを上限として単価を増額調整する。)	小麦(二毛作)	飼料用米もしくはWCS用稲と組み合わせた作付けとすること。 種子更新, 土壌診断に基づく施肥等, チゼル深耕, 畝立て播種(狭畦小明渠含む), 葉面散布のいずれかに取り組んでいること。
4	大豆の生産性向上(二毛作)	2	11,000円/10a (2回目の配分額に応じて15,000円/10aを上限として単価を増額調整する。)	大豆(二毛作)	戦略作物(麦, 飼料作物, WCS用稲, 加工用米, 飼料用米, 米粉用米)と組合せて作付けること。 種子更新, 難防除雑草(アサガオ, ホオヅキ類)の除草, カメムシ防除, 葉面散布のいずれかに取り組んでいること。
4	飼料作物の生産性向上(二毛作)	2	11,000円/10a (2回目の配分額に応じて15,000円/10aを上限として単価を増額調整する。)	飼料作物(二毛作)	排水, ブラウ深耕, 堆肥施用, 土壌改良剤施用, 鶏糞施用などから一つ選択し実施すること。
4	そばの生産性向上(二毛作)	2	11,000円/10a (2回目の配分額に応じて15,000円/10aを上限として単価を増額調整する。)	そば	除草剤散布, 追肥, 排水対策, 土壌改良剤散布, 農産物検査受検などから一つ選択し実施すること。

5	わら利用・資源循環(耕畜連携)	3, 4	10,000円/10a (2回目の配分額に応じて14,000円/10aを上限として単価を増額調整する。)	飼料用米, WCS用稲, 粗飼料作物	(1)わら利用(わら専用稲の生産及び飼料用米生産ほ場の稲わら利用の取組) ①当年産において、わら専用稲及び飼料用米の作付が行われる水田であること。②そのわらが確実に飼料として利用され、かつ、その子実が飼料又は飼料の種苗として利用される作付であること。③刈取り時期が出穂期以降で利用供給協定に定める時期としていること。 (2)資源循環(飼料生産水田への堆肥散布の取組) ①当該年度における堆肥の散布の取組であること。②散布される堆肥が、利用供給協定に基づき水田で生産された粗飼料作物等の供給を受ける家畜の排せつ物から生産されたものであること。③同一年度において他に水田への堆肥散布の取組による助成を受けない水田であること。④堆肥の散布量が10a当たりで2t又は4㎡以上であること。(注)自ら家畜を飼養している者については、当該家畜のすべての堆肥を慣行に従って自己所有地に散布しても、なお堆肥が不足する場合に、不足分を利用供給協定に基づいて散布した面積に限り対象とする。
6	飼料用米への複数年契約の取組助成	2	12,000円/10a	飼料用米	需要者側(需要者又は実需者団体)へ出荷・販売を目的として、3年以上の複数年契約に基づき、対象作物の生産に取り組む販売農家又は集落営農(複数年契約に係る新規需要米取組計画又は生産製造連携事業計画に位置付けられた者に限る。)による取組であること。
7	米粉用米への複数年契約の取組助成	2	12,000円/10a	米粉用米	需要者側(需要者又は実需者団体)へ出荷・販売を目的として、以下の要件を満たす3年以上の複数年契約に基づき、対象作物の生産に取り組む販売農家又は集落営農(複数年契約に係る新規需要米取組計画又は生産製造連携事業計画に位置付けられた者に限る。)による取組であること。
8	そばの取組助成	1	20,000円/10a	そば	実需者へ販売することあるいは自家加工して販売すること。
9	なたねの取組助成	1	20,000円/10a	なたね	実需者へ販売することあるいは自家加工して販売すること。
10	新市場開拓用米の取組助成	1	【基幹作】 20,000円/10a 【二毛作】 18,500円/10a (2回目の配分額に応じて25,600円/10aを上限として単価を増額調整する。)	輸出用米	新規需要米の取組計画認定を受けること
11	地力増進作物の助成	1	10,200円/10a (2回目配分額に応じて15,100円/10aを上限として単価を増額調整する。)	地力増進作物	助成対象作物を播種、同年度中にすき込みし、同一ほ場で翌年度に高収益作物の作付及び出荷販売を行うこと。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

